平成30年度　基本施策評価表

所属 25200000
産業振興部　農業振興課

政策	61　農林業の振興					
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	有	受益者負担	適正
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有
対象	農林業者					
施策が目指す姿	○本市の特徴を生かした農業生産基盤の充実、多様な担い手の育成、特色ある農畜産物の生産・販売体制の強化等により農業の経営基盤の充実を図る。 ○地域ブランドの育成、観光等との連携、体験型グリーンツーリズムの推進、安全安心で新鮮な農畜産物の提供等により特色ある農林業の展開を図る。					
成果指標	①50歳以下の認定農業者率…5年間で25%（現状値18%） ②年間新規就農者数…5年間で25人（現状値17人） ③非農家出身の年間新規就農者数…5年間で5人（現状値3人） ④企業からの農業参入社延数…5年間で3社（現状値0社） ⑤市内カロリーベース食料自給率…5年間で65%（現状値59%）					

目標達成状況

		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
成果指標1	予定	18.00	19.00	20.00	22.50	25.00
[%]	実績	18.00				
成果指標2	予定	17.00	19.00	22.00	23.00	25.00
[人]	実績	24.00				
成果指標3	予定	3.00	3.00	4.00	4.00	5.00
[人]	実績	14.00				
成果指標4	予定	0.00	0.00	1.00	2.00	3.00
[法人]	実績	0.00				
ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ	予定	1,404,545	1,362,983	1,200,066	0	0
(千円)	実績	1,123,362	1,362,983	1,200,066	0	0

内部評価

貢献度	基本方針の目指す姿は、農業をビジネスとして成長、発展させることであり、本施策の農業担い手の育成は、その目標達成に大きく貢献するものである。
達成状況	掲げた成果指標について、全て目標を達成しており、下位単位施策についても概ね目標の通り順調に推移しているものと判断する。
課題	高齢により離農を希望する農家が持つ農地の効率的な活用や、規模拡大を目指す担い手及び新規就農者に対し、販路拡大や他産業との連携などの施策展開が必要である。
取組方針	農地中間管理機構を活用した農地の集積や、新規就農者の確保、農産物のブランド力の向上などを推進していく。

外部評価

本施策の成果指標は、全て目標を達成しており評価できる。
農業従事者の高齢化や後継者不足により離農者が増加傾向にあるため、農地の荒廃を防ぐためにも早急な対策を願いたい。
市民農園の拡大や体験農業を実施するなど、農業の魅力を発信する事業の充実を図られたい。
単位施策の未達成の原因究明や課題に挙げられていることを確実に進めるよう願いたい。

基本施策達成のための単位施策

施策ｺｰﾄﾞ	名　称	ﾄｰﾀﾙｺｽﾄ(千円)	達成度
6101	農業経営基盤の充実	890,705	99
6102	特色ある農林業の展開	232,657	94

基本施策評価表

基本方針Ⅵ　いきいきと働き賑わいのあるまちづくり
基本施策Ⅰ　農林業の振興

			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
目標達成状況	成果指標5	予定	59.00	60.50	62.00	63.50	65.00
	［　％　］	実績	71.00				
	成果指標6	予定					
	［　　　］	実績					
	成果指標7	予定					
	［　　　］	実績					

基本施策評価表　補表

施策	61　　農林業の振興		
区分	妥当性	妥当	農業の生産基盤が充実することによって、担い手の確保に繋がった。
	コスト削減の余地	有	農林業施設等の維持管理適正化によるコスト削減、補助金を目的としない強い農業施策を今後考える必要がある。
	受益者負担	適正	農業経営改善のための補助事業は充実しており、適正と考える。
	上位貢献度	有効	農業の担い手が増える事により、今までより活性化した地域づくりに貢献できる。
	類似事業の有無	無	
	成果向上の余地	有	農福商工連携した農産物のPRや、販売ルートの構築、さらなる担い手確保のために施策を講じる余地がある。
内部評価	貢献度	国の支援策等もあり、地域の担い手と呼ばれる認定農業者、次代の担い手となる新規就農者の数は順調に推移している。	
	達成状況	農地の集積は、作業の効率化、コストの低減につながり、農業者の所得向上に寄与する。認定農業者の数と集積率は高水準を維持しており、目標を達成しているものと考える。	
	課題	農業者の年齢も高齢化しており、新規就農者の確保、既存の若手農家をサポートしていく必要がある。 また、新たな販路の獲得や他産業との連携も取り組む必要がある。	
	取組方針	農業者自身が農業経営についてPDCAサイクルに基づき改善し、農業者全体の資質の底上げになるような施策を考えていく。 また、福祉、工業、商業など他産業、他分野との連携を強化していく。	